

言葉を
大切にしよう
[改訂増補版]

論文・レポート
作成の心得

目次

はじめに	1
論文とは何か、引用とは何か	4
哲学研究の場合	14
歴史研究の場合	20
文学研究の場合	25
社会学・心理学の場合	30
写真や図版を用いる場合	36
デジタル情報を用いる場合	38
古文漢文資料を引用する場合	42
研究への旅立ちのために	49

はじめに

これからみなさんは文学部・大学院人文社会系研究科に籍を置いて学習や研究に励むこととなります。学問をはじめとする知的活動においては、それぞれの分野で問題となっていることを自分の頭で考え抜くことがきわめて大切です。人間はみな言葉を使って考えるものです。このため言葉を大切にしなければなりません。とりわけ人文社会系の学問の多くは、言葉そのものや言葉を媒介にした人間のさまざまな活動を研究対象としています。人文社会系の学問の場に身を置くみなさんは、言葉というものに対して誰よりも敏感でなければなりません。

文学部・大学院人文社会系研究科における学習や研究を進める過程で、みなさんはきわめて多くの文章を書く経験をするようになると思います。ゼミナールでのレジュメや試験の答案から始まって、学期末に提出しなければならないレポートの数はおびただしいものでしょう。また学習や研究の締めくくりとして書かれる卒業論文、修士論文、博士論文などは非常に多くの時間を必要とします。これらのさまざまな文章を書くうえで、いちばん最初に気をつけなければならないことは、自分の言葉と他者の言葉をはっきりと区別するということです。学問の世界では創造や独創が高く評価されますが、自分の言葉が他者の言葉から区別されていないと、そもそも何が新しいのかを判断することもできません。

人間は一人で生きていくわけではありません。また学問は多くの人々の共同の営みの結果として成り立っています。何かを研究するということはゼロから出発するわけではなくて、他者がこれまでに行ってきたさまざまな知的活動の成果を利用して初めて可能となることからです。ですから自分の言葉と他者の言葉をはっきりと区別するだけでなく、自分が利用した他者の言葉に対してはつねに謙虚になり、敬意を払わなければなりません。他者の言葉

を自分の文章のなかで直接引用したり、言い換えたりして利用する場合には、そのことを明示する必要があります。このことを「クレジットの表示」や「著作権表示」などと言います。

なぜ「クレジットの表示」が必要なのでしょう。それは、一つには、自分が利用した著作物の原作者に対する礼義であるからです。しかしそれだけではありません。自分が書いた文章のなかで自分の言葉と区別せず^にに他者の言葉を利用したり、クレジットの表示をしなかったりすると、それは盗作や剽窃と見なされることにもなるからです。学問の世界における剽窃は、データの捏造や改竄^{かいざん}とともに最も重大な罪の一つです。なぜ最も重い罪かというと、剽窃とは要するに泥棒と同じことだからです。英語では剽窃のことを plagiarism と言いますが、その語源はラテン語の plagiarus（誘拐）や plagiarii（海賊）にあります。要するに剽窃や盗用は、誘拐や海賊に類する悪質な行為だというわけです。

剽窃は、研究の世界では一種の「犯罪」です。したがって剽窃が明らかになった場合には、当然、「処罰」があります。プロの研究者が剽窃を行った場合には職を失うことになりかねません。学部学生や大学院学生が剽窃を行った場合も、それは不正行為と見なされ処罰の対象となります。卒業論文・学位論文で剽窃を行ってはいけなことはもちろんですが、レポートや試験の答案でも同じことです。このような研究倫理の大切さは、東京大学がつねに訴えていることにほかなりません。全学の科学研究行動規範委員会が、「東京大学の科学研究における行動規範」を作成していますので、これも熟読してください。この規範は東京大学のホームページで公開されています。

人文社会系の学問は、ある意味で「言葉の学問」です。論文は自分の言葉を用いて自分の世界を作り上げるための営みであるとも言えます。自分で考えたり調べたりしたことを自分の言葉をつうじて論文として表現するところに、人文社会系の学問のおもしろさとすばらしさがあるわけです。あるまとまった文章を書いたことのある人なら、文章を書くということが苦しみでもあり楽しみでもあるということを実感したことがあるにちがいません。そのことによって自分の言葉の大切さをあらためて知ったはずですが、そして自分の言葉の大切さを知っている人は、他者の言葉の大切さについても知っ

ていなければなりません。論文は独り言ではなく、そこで述べられている内容を他者と共有するために書かれるものですが、このことは自分と他者の言葉をともに大切にすることによってはじめて可能になるということを肝に銘じるべきでしょう。

この小冊子は、文学部・人文社会系研究科で学ぶ学部生・大学院生のみなさんに、言葉の大切さと人文社会系研究科の学問の喜びを知ってもらうために作成しました。本書では論文とレポート双方の作成の際に気をつけるべき点を記しています。論文とレポートの要件は各研究室によって若干異なって理解されているところもありますが、自他の言葉の区別をしなければならないという点は共通です。

論文とは何か、引用とは何か

論文の書き方や引用の仕方はそれぞれの学問によって異なります。また同じ学問でも、論文の掲載される雑誌や書物によって異なる場合があります。そこでこの冊子では文学部の専修課程や大学院人文社会系研究科の専門分野で扱う学術研究（以下「人文社会系の学問」と呼びます）をいくつかのジャンルに分けて、論文の書き方・引用の仕方を説明していきます。また、インターネットをはじめとするサイバー空間の情報を参照し利用する作業が研究に必須のことになってきていますので、これについてもその概要を解説しています。みなさんは自分の属する分野の箇所だけではなく、この冊子全体を通して、それによって人文社会系における研究作法の全体像を把握してください。

ここではまず論文を書くとはどういうことなのか、その際になぜ他者の言葉を無断で使ってはいけないのか、そして引用の仕方で人文社会系の学問に共通する事柄について説明していきます。

論文という言葉

論文とはいったい何でしょうか。

インターネットで「論文」という単語をキーワードにして検索すると、各種の辞典に載る定義が紹介されている「コトバンク」というサイトがヒットします¹。

そのうち『図書館情報学用語辞典』²の説明は以下のとおりです。

-
- 1 「コトバンク」は朝日新聞社によるサイトで、各種辞典の解説を併記しています。「論文」は <https://kotobank.jp/word/論文-664146#E5.9B.B3.E6.9B.B8.E9.A4.A8.E6.83.85.E5.A0.B1.E5.AD.A6.E7.94.A8.E8.AA.9E.E8.BE.9E.E5.85.B8> というアドレスにあります（2019年11月19日閲覧）。
 - 2 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会（編）『図書館情報学用語辞典』（第4版、丸善出版、2014年）。引用文の句読点は原文どおり。冊子体では258ページ。

個別のタイトル、著者名の明示によって識別される著作物。「記事」が事実の報告や解説を指すのに対して、特定の問題を分析し、論じていることが多い、学術的な研究成果のみを対象とするわけではないが、その典型例は学術雑誌の原著論文や学位論文である。論文とみなされるには、どのような主題かということよりも、構成や論じ方、形式や長さなどに一定の要件が求められる。

みなさんが書く卒業論文も学位論文の一種ですから、この説明を満たすようなものであることが理想です。

『図書館情報学用語辞典』は、「特定の問題を分析し、論じている」点で論文と記事は区別できると言っています。では「記事」についてこの辞書はどう語っているのでしょうか。それは自分で調べてみてください。

わざとこういう言い方をしたのは、「記事と論文の区別」というのも記事や論文の主題になりうるからです。この辞典の説明に従えば、「事実の報告や解説」、すなわち辞書や先行研究（この語の説明はあとでします）に載っている情報を並べて解説しただけのものが「記事」、その区別について自分で分析を加え、自分なりの見解を述べたものが「論文」ということになります。そして、こう紹介しているだけのこの段落の記述は「記事」であり、これについてさらなる検討を加える作業をすると「論文」になるわけです。

いきなりややこしい話ですみません。みなさんに論文というものの特性を漠然とでも掴んでほしかったのです。論文とは、その著者が自分の頭を使って考えた結果を内容としているものであり、気どっていえばそこには著者の魂がこもっているといえましょう。

「コトバンク」に載っているほかの辞典の説明を見てみましょう。

『精選版 日本国語大辞典』³には次のようにあると、「コトバンク」は紹介

3 『日本国語大辞典』は日本大辞典刊行会の編集、全20巻で約45万項目を収録し、1970年代に小学館から刊行されています。2000年には増訂した第二版の刊行が始まり、こちらは全14巻、約50万項目収録をうたっています。『精選版 日本国語大辞典』はその簡約版として2005年から全3巻で刊行されました。本編の6割にあたる30万項目を収録しています。以下の引用文は、冊子体（縦書き）では第3巻の1369ページ。以下、この小冊子で引用をする本の多くが縦書きで印刷されていますが、1つの例外（44ページ）を除いてすべて横書きに直します。

しています。

① 論議する文。事理を論じきわめる文。議論文。

※万国公法（1868）〈西周訳〉四「第一には記注・記述・論文・檄文・陳説」
〔魏文帝 - 典論論文〕

② 学術的な研究の業績や結果を書き記した文。

※報知新聞—明治三九年（1906）二月二日「今は苗族の論文起草中なれど」

見やすいように、元の辞典や「コトバンク」の体裁を若干直しました。この辞書では語彙の歴史的な意味の変遷を紹介しています。「論文」については①の用法が先行していたのです。たしかに「論文」とは「論じる文章」ですよ。ここで挙がっている用例は『万国公法』からのもので、文章の種類でジャンル分けしたなかの一つの名称です。記者として紹介されているのは19世紀半ばに活躍した西周（にし あまね、1829-1897）です。つまり、外国語で書かれていた本なのです。何語かというと、そもそもは英語でした。それを中国にいたキリスト教の宣教師が中心になって中国語に翻訳し、1864年（一説に1865年）に出版しました。中国語といっても文語ですので、いわゆる漢文です。西がこれを訓読して日本語として読めるようにした、というわけです⁴。そのあとに見える「魏文帝—典論論文」については、あとで各論のなか、漢字資料を用いる研究分野のところ（49ページ）で紹介します。中国の古典文化と日本語の語彙の間に深いつながりがあることを示す事例の一つだからです。

「② 学術的な研究の業績や結果を書き記した文」というのが、『図書館情報学用語辞典』にあったのと同じ、いま私たちがここで問題にしている論文のことですね。その用例として1906年の新聞記事(!)があがっています。「苗族」とは中国西南部に住んでいる民族です。その「論文」を書いていたのが

4 『万国公法』の東アジアでの受容については多くの研究がありますが、翻訳を主題とした張嘉寧「『万国公法』成立事情と翻訳問題—その中国語訳と和訳をめぐって」（加藤周一・丸山真男（編）『翻訳の思想』、日本近代思想大系15、岩波書店、1991年）をここでは紹介しておきます。

誰だったかというと、……教えませんから興味があったら自分で調べてみてください。何か疑問に感じたら労を厭わず調べる、それが研究の始まりです。

さて、「論文」という“言葉”（単語）にこだわって長々と説明してきましたが、要するに、もともとは物ごとを論じる文章という意味であり、それが西洋の学問が紹介・導入されるなかで学術研究の成果を記した文書を指す用法が定着していったということです。つまり、その意味では翻訳語なのです。「論文」にあたる英語には paper、essay、article などがありますが、みなさんが卒業・修了のために書く論文はふつう thesis と呼ばれます。これらの差異も、さあ調べてみてください！

剽窃という行為

剽窃という言葉があります。中国で古くから使われており、それがそのまま日本にも入ってきました。論文に限らず、文学や芸術の作品にも該当する言葉・行為です。他人が作り上げたものを自分が作ったかのように利用することで、盗みと同じたぐいです。ですので「盗作」という言葉も使われるわけです。これは学問研究の世界では絶対にやってはいけない行為で、論文の一部が剽窃だったことが判明すると研究者としての職を失う結果にもなる重大な事柄です。

ところが、昔の日本の文章を見ると、今なら剽窃と認定されかねない記述がしばしばあります。たとえば、次の二つの文を見比べてみてください。

- 書（ふみ）は、文集、文選、新賦、史記五帝本紀、願文、表、博士の申文。
- 文は、文選のあはれなる巻々、白氏文集、老子のことば、南華の篇（引用者注：『莊子』のこと）。この国の博士どもの書ける物も、いにしへのは、あはれなること多かり。

上は清少納言(966頃-1025頃)『枕草子』の第197段、下は吉田兼好(1283-1350)『徒然草』の第13段からの引用です。どちらも日本では有名で、高等学校の国語の教科書に載っていたりします。「ふみ」すなわち本・書物のなかでお気に入りのものを列記するという同じ内容、しかも書名を見るといくつか重

なっています。「文選」(6世紀の詩文集)、「(白氏)文集」(8世紀の白居易の詩文集)、そして日本の「博士」たちの文章。なお、博士とは朝廷の役職で、今でいえば大学教授にあたります。みなさんが将来取得するかもしれない学位「博士」の語源はここにあります。博士をハクシよりハカセと読むことのほうが多いのは、このためです。

さすが日本を代表する随筆の大家2人、清少納言と吉田兼好は300年の時を隔てて読書の好みが一致していたようです。でもこれは偶然でしょうか？

兼好は当然のことながら『枕草子』を読んでいます。何度も熟読していたことでしょう。ですから彼は『枕草子』のこの一節を知ったうえで『徒然草』のこの段を書いたことになります。私たちは『枕草子』についてよく知っているので、「あ、兼好は清少納言に賛意を表しているのだな」と判断することができます。兼好自身もたぶん読者がそう読み取ってくれることを期待してこう書いたのでしょうか。ここで「清少納言も言うように」という句を挿入するのは、当時の感覚では無粋なことでした。

しかし、現在では、論文を書く際にこうしたことは許されません。こうなるについては西洋近代における権利思想の確立という思想的背景と、印刷技術による大量複製とそれにともなう経済的利益の問題、さらには科学研究に従事する者の増大という社会的要因などが複雑に絡まりあっていました。学術的な論文は著者の研究成果としてかけがえのない価値を持つことから、それを利用する際にはその恩恵に言及して謝意を示すべきだという社会通念が誕生したのです。それが絶対に正しいことかどうかは議論の余地がある(哲学や歴史学の研究対象になる)でしょうが、現代社会のルールである以上、私たちはそれに従う責務があります。

今でも文学作品や芸術作品においては、誰の何とは明示せずにその影響を受けた表現をする場合がよくあります。オマージュ (homage) と呼ばれ、読者や鑑賞者が自力で見抜くことを期待して作者自身は種明かしをしません。しかし、学術研究の世界はこれと異なります。「誰それさんの論文を無断で使ったのは私なりのオマージュです」という言い訳は認められないのです。

自分が記述した内容について、すでに存在する文章を参考にしている場合には、そのことを明記するのが論文を書くルールです。研究はゼロから行わ

れるものではありません。これまでの先人たちが積み上げてきた成果を参照し、それらをふまえてなされます。ですから、先人たちに敬意を表し、自分がそこから学び取ったことを示すため、こうした先行研究に言及すべきだとされているのです。自分が思いついたと見せかけるためにわざとと言及しないのはもちろんダメですが、悪意がなくても剽窃とみなされる場合がありますから注意してください。

では、先行研究にどの範囲で言及すべきなのでしょう。これは実に難しい問題です。たとえば「地球は太陽の周りを回っている」と書いたとします。その時に先行研究としてガリレオ (Galileo Galilei, 1564-1642) の名前と書名を明記するでしょうか？ そんな必要はありません。それに、そもそも地動説はガリレオの創見ではありませんし。

「コウモリは鳥のような姿をしているけれども、実は哺乳類である」という記述についてはどうでしょうか？ 誰が最初にその事実を発見したかを紹介すべきでしょうか？ これも必要ないでしょう。そもそもあなたはこの情報を発見者の論文を読んで知ったわけではありませんよね。事典や図鑑に載っていたのかもしれないし、先生や親からそう教わったのかもしれない。しかし、「イソップ寓話でコウモリは「自分はあなたたちの仲間だ」と鳥にも獣にも言った動物として登場し、古代ローマの博物学者プリニウスは『博物誌』でコウモリを鳥類に分類していた」という記述になると、どうでしょうか？ これは人によって判断が分かれるところかもしれません。もしあなたが昨日調べた本でこの史実を知ったのなら、その書名を明記するのが無難でしょう。

どこからが剽窃でどこまでは剽窃ではないのかを明確に定めるのは、考えてみると難しい問題なのです。論文を書いていて迷ったら、指導教員や先輩に尋ねてみることをお勧めします。

先行研究に関連して、もう一つ、どこまで遡って先行研究を調べればよいのかという問題にも触れておきましょう。かつては、ある論点に関する先行研究はすべて調べなければならぬと考えられていました。当時は、多くの場合、当該の論点を扱った先行研究の数も現在ほど多くはなかったこともその一つの理由です。しかし現在では、古典的と言われる研究は別として、

どれくらい前までの先行研究に遡るべきか、その年数が減ってきているように思われます。比較的新しい研究ならば、インターネット上で著書名や論文名から見当をつけ、さらに当該の論点に直接関連する箇所を容易に見つけることができるでしょう。しかし、何十年も前に刊行され、紙媒体でしか探せない研究を、図書館に足を運んでページをめくりながら調べるのは億劫ですし、それに、もしかするとその調査は徒労に終わるかもしれないと考えると、その時間と手間は原典を調べることに充てたいと思うのは止むを得ないのかもしれないかもしれません。

古い研究にまで遡るのが研究者としての心得だと言いたいところですが、その点は措くとしても、故きを温ねて新しきを知る利点として、現時点では埋もれてしまった問題関心を掘り起こせるかもしれないということを挙げておきたいと思います。

研究史はアイデアの墓場だと言った人がいて、40年前には同時代の研究者に無視された発想が今なら使えるということがたまにあります（ウサギが切り株に当たるよりも高い確率です）。それに実利という観点からは、古い研究に言及していると、教員や先輩からの覚えもめでたくなるかもしれません。頭の隅にとどめておいてもよいかと思います。

引用の一般的作法

単に事実を紹介するのではなく、文章表現をそのまま借用することを「引用」といいます。先ほど『枕草子』と『徒然草』から文章を紹介した、あれがまさに引用です。

人文社会系の学問は多くのディシプリンから成り立っていますから、引用の方法を完全な形で統一的に説明するのは困難です。ただし、自分の言葉と他者の言葉を区別し、他者の言葉に対して敬意を払うという点は共通しています。このことをきちんと押さえてさえいれば、大きな間違いを犯すことはありません。後ほど分野ごとにその作法を解説していきますが、それに先だって、ここでは人文社会系の学問に共通するところを述べておきましょう。

まず基本として、地の文（自分の言葉）と引用文（他者の言葉）とを区別して記述することが重要です。日本語の場合は引用文や引用語句を鍵括弧で

括る場合が多いですが、英語などと同様に引用符（quotation mark）を使うこともあります。そして、他者の言葉を引用する場合には必ずその出典を明示しなければなりません。単に括弧で括って引用であることを示すだけではダメです。剽窃の項で説明したように、その引用文を書いた著者に敬意を払うためです。例示しましょう。

- ・ 福沢諭吉は『學問のすゝめ』の冒頭に「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずといへり」と記した。
- ・ 親鸞の言葉を記録した唯円の『歎異抄』には、“善人なをもて往生をとぐ”とある。

引用が長くなる場合は改行のうえ字下げ（インデント）することもあります。先ほどの『枕草子』と『徒然草』からの引用はそうしています。そして、引用部分のなかで用語や固有名詞に簡単な説明を付けたい時は、『徒然草』の引用文中にあるように、括弧書きのうえ引用者注と付記します。逆に、引用文中にすでに括弧書きによる注記がある場合には「括弧内は原文」などとします。そうすることで、読者はもともとついていた注記なのか、引用者が気を利かせてつけたものなのかがわかる仕組みです。

原文に誤字や脱字があってそれらに変更を加えるときは、そのことを注記しておきましょう。誤字などを元のままで残す、しかしその間違いに気づいたことを示す場合には、縦書きの文章なら横、横書きなら上にカタカナで“ママ”と付記します。著者の間違いはこっそり直してあげたいと思うかもしれませんが、間違いを間違いとして指摘するのも著者とその作品に対する敬意表現と言えるでしょう。

次に文字表記の仕方について、上の2つの引用を例に説明します。「學」という字が旧字体になっているのは、福沢の頃にはこの字体を使っていたからです。ただし研究者によっては今の常用字体に直す人もいます。そもそも旧字体とは『康熙字典』（1716年完成）で決まったものにすぎませんから、これにこだわることに意味はないという考え方もあります。また昔の文章は歴史的かな遣いで書かれており、福沢の例では「いへり」のようにそのまま

記します。ところがこれにも難しいことがあって、唯円の例では歴史的かな遣いなら「なほ」となるべき箇所が、「なを」と書かれているのです。歴史的かな遣いといっても、これまたそんなに古くからの決まりではないからです。誤字とみなしてここに“ママ”をつけるのは、唯円への嫌味と受け取られかねません。

また外国語の文献の場合、原典ではなくその日本語訳を利用したときには、訳書の情報も示さなければなりません。上の例でいえばイソップ寓話や『博物誌』から引用する時です。ついでに言えば、ここまですっと使ってきたように、日本語の書名は二重鉤括弧で括るのがふつうです。論文題名の場合は一重の鍵括弧を使い、その論文が載っている本や雑誌名を二重鉤括弧で括ります。さきほどの脚注4がその例です。

論文は出典を明記すれば公表された著作物から自由に引用することができるになっています。しかし、公表されていないもの、たとえば私信や日記などは著者の許可が必要です。文字になっていない事柄、会話での発言やインタビューへの回答を文章化して論文に使いたい場合、録音をそのまま文字起こししたとしても、発言者に確認する必要があります。発言者が「引用は許可するが名前の公表は困る」とした時や、発言者のプライバシーに触れる恐れがあると判断した時には、イニシャルや仮名を用いることがあります。

引用というのはその内容・記述を批判するためのものであってもかまいません。異なる見解を提示したり、事実誤認を訂正したりすることによって、学問は進化してきたからです。ただし、その場合でも原著者に対してきちんと敬意を払うべきでしょう。頭ごなしにその見解を否定するのではなく、なぜ自分がそれと違う意見なのか、引用文のあとで論理的に説明しなければなりません。ネット空間では断定的に「誰それはこう言っているが、それは間違いだ」と決めつける記述をしばしば見かけます。しかし学問の世界ではこれはルール違反です。自分と同じ意見の持ち主にだけ呼びかけ、「いいね！」と共感を得ようとするものではないからです。

また、ブログを見ていると記述のほとんどが引用文で構成されているものがあります。誰それの何という本にはこう書いてあるという引用が延々と続き、そのブログの書き手の見解、なぜその本を取り上げたのかはわからなかつ

たりします。もちろん、ブログは「論文」ではなく、どちらかといえば「記事」でしょう。しかし自分の意見の表出であるからには、他者の言葉に頼り切るのではなく、自分の言葉を紡ぐべきでしょう。ましてや、論文にはそれが求められます。資料や先行研究の引用がだらだらと続く文章は、論文とは呼べません。原文そのままの引用をむやみにするのではなく、その論旨を要約して紹介する技法を身につけることも、人文社会系の学問では重要です。

以上、縷々述べてきましたが、剽窃同様、引用についても自分勝手に判断せず、執筆過程で具体的に指導を仰ぐようにしてください。

哲学研究の場合

引用は、論文やレポートのなかで文献を解釈したり、自分の意見を裏付けたり、その文献のなかにある適切な表現を利用したりする場合に行います（門脇俊介「論文の作法」、小林康夫／船曳建夫編『知の技法』、東京大学出版会、1994年、225頁）。その場合、その引用がどこからのものなのか、出典が明記されていなければなりませんし、またその引用は正当なものでなければなりません。哲学系の研究論文やレポートの場合、引用は古典と呼ばれるような著作や、それらに関する先行研究からなされる場合が多いため、以下ではその2つについて、門脇俊介著『理由の空間の現象学』（創文社、2002年）を例として解説していきましょう。

引用の仕方と出典の示し方

まず、引用の仕方とその出典の示し方について説明します。次の例を見てください。『理由の空間の現象学』140頁から引用します。

【例1】

たとえばカントが、「感性的直観の対象は、心のうちにア・プリオリにひそむ感性の形式的制約に従わねばならない」（KrV, A90/B122）と述べたり、「ア・プリオリな概念は、経験の可能性のア・プリオリな制約として認識されねばならない」（KrV, A94/B126）と語るとき、「ア・プリオリ」の概念が認識論的な意味で用いられていないことは明らかである。

ここで門脇は、カントの『純粹理性批判』における「ア・プリオリ」概念が「認識論的な正当化の文脈に取まりきれないものである」という自らの解釈ないし主張を裏付けるために、『純粹理性批判』のなかから2箇所を引用し、

その出典を明記しています（「(KrV, A90/B122)」と「(KrV, A94/B126)」）。「KrV」は哲学系の論文において、カントの『純粋理性批判』が引用される際に、よく用いられる略号の一つですが、著者は巻末の文献表で、以下のように、自分が使用した版と略号を説明しています。

【例2】

カント (Immanuel Kant) の著作。以下で示される略符号を用いて引用することがある。

Kritik der reinen Vernunft, hrsg.von R.Schmidt, Hamburg: Felix Meiner Verlag,1971.= KrV

哲学系の論文では、著作や全集からの引用に際して、この他にも GA (ハイデガー全集)、Hua (フッサール全集) など、よく用いられる略号が数多くありますが、これらを用いる場合は、上のように文献表が個別の注において、その旨、断らなければならないことを覚えておいてください。さて、先の【例1】における出典の表記の仕方に戻りましょう。略号 KrV のあとの「A90/B122」は「初版 90 頁／第 2 版 12 頁」、「A94/B126」は「初版 94 頁／第 2 版 126 頁」という意味です。初版を「A」、第 2 版を「B」で表記するこのやり方は、第 2 版で大幅に書き換えられ、頁付けも大きく異なる『純粋理性批判』の初版と第 2 版の、どちらからの引用なのかを示すために、ほぼ慣例となっている表記法です。著者門脇もこの慣例に従って、自らの引用がどこからのものであるのかを明記しているわけです。

引用の仕方——インデントを用いる方法

門脇は【例1】の文章のあと、「認識論的な正当化の文脈に収まり切れない」このア・プリオリの概念を、「経験の対象を可能にする」ものが問題になっているという意味で「存在論的なア・プリオリ」と呼んで、「認識論的なア・プリオリを存在論的なア・プリオリにまで遡って解明するところに、カントの超越論的哲学の基本的な特性がある」ことを論証していこうとします (141 頁)。少し長いですが、141 頁から 142 頁にかけての議論をさらに見ていきま

しょう。

【例3】

まず、超越論的感性論においてこの点を確認することはそれほど難しいことではない。空間と時間の解明の途上で、存在論的ア・プリアリによる認識論的ア・プリアリの基礎づけが、きわめて明瞭にまたやや断言的とも見える形で現れてきているからである。初版の叙述に即して空間の解明を調べてみよう。カントはまず、空間が外的な経験から引き出された経験的な概念ではなく、感覚的表象が空間的な秩序を得るために「すでに根底にひそんで (schon zum Grunde liegen)」いなければならない表象であることを宣言することから始める。空間は外的な現象を可能にする表象なのだ。さらに第二に、空間の存在しないことを考えることは不可能であるのだから、空間は「ア・プリアリな必然的」表象ですらあるとされる。このように、空間が経験の秩序を与えるものであり、かつ必然性を帯びたものであることから、カントは空間の存在論的ア・プリアリ性を導き出す。

したがって空間は、現象の可能性の制約とみなされ、……かつ、必然的な仕方です外的な現象の根底にひそんでいる、ア・プリアリな表象である。(KrV, A24)

空間は、有限な人間理性の唯一経験可能な対象である「現象」を成立させる先行的な条件をなしているという意味で、「存在論的なア・プリアリ」と呼ばれるべきなのである。カントはこの点を確立したのちただちに、「認識論的なア・プリアリ」の基礎づけへと歩みを進める。

このようなア・プリアリな必然性に、すべての幾何学的原則の必然的な確実性が基づいており、また、すべての幾何学的原則のア・プリアリな構築の可能性が基づいている。(KrV, A24)

このような議論の進め方は、時間の開明の部分でも基本的に変わりはない、かなり大きな訂正を加えられた第二版でも受け継がれている。

この【例3】では、後半で『純粹理性批判』の初版から二箇所、引用がなされていますが、これらは、最初の【例1】の場合とは異なり、引用の全体を引用符(「」)では囲まずに、引用の前後を一行ずつ空け、引用文の行頭すべてを二字程度、字下がりにする形になっています。一文を丸まる引用する場合や、さらに比較的長い文章を引用する場合などは、この形で引用したほうが、見た目がスッキリし、読者も読みやすいでしょう。この場合も無論、引用の出典はきちんと明記しなければなりません、ここではそれが「(KrV, A24)」という形でなされています。

原語を示す場合

なお、【例3】ではもう一つ、5行目から6行目にかけてのカントからの引用文「すでに根底にひそんで」に「(schon zum Grunde liegen)」というドイツ語の原語が付されていることにも注目してください(ここでは引用箇所が示されていませんが、文脈からして、そのあとの引用の前後の箇所であることが明らかであるために省略されているのです)。哲学系の論文では、欧文の原典から自分で日本語に翻訳して、あるいは邦訳を参照して、日本語で引用する 경우가少なくありませんが、原文の表現を読者に伝える必要がある場合には、このように原語を付記します。とりわけ定訳がまだないような術語の場合には、引用にあたって原語も付記することが望ましいでしょう。また邦訳を参照したり、邦訳の表現をそのまま用いた場合には、文献表か個別の注において、その旨、明記する必要がありますので、この点にも注意してください。

正当な引用について

さて、以上で、哲学系の論文やレポートにおける引用の仕方とその出典の示し方の基本は、いくらか理解していただけたと思います。しかし、引用にあたってはさらに、その引用が「正当なもの」でなければなりません。この点についても、引き続き、門脇俊介著『理由の空間の現象学』のなかから例

を挙げて説明します。32頁の第一段落ですが、そこに付されている注の内容をそのあとに掲げておきました（この書物では注はすべて、巻末にまとめられていますので、これらの注は巻末の頁づけで16頁にあります）。

【例4】

「真理と誤謬」という、知覚的経験をめぐる二つの相反する規定の「両価性」に対して、解決の方法はさまざまな形で示されるだろう。最も素朴なやり方は、知覚の対象が真実在としての物理学的実在の不正確な模写であるとみなすか、もしくはそれとはまったく別種の、因果的に規定された主観的表象であるとして、知覚からその客観的真理性を剥奪する科学主義的実在論である。同様に知覚を単なる主観的・相対的現象とみなしてその意味を否定し、思考とその構築物についてのみ語る主知主義も同じ次元に立っている。もしこの主知主義が、知覚的経験の客観的妥当性を承認するとすれば、次のような場合だけであろう。すなわち、当の知覚的経験がじつは、悟性的思考の構築物にほかならず、科学的真理と一致するという点において、知覚的経験は必然的明証性を有するのだと考える場合である⁽²⁾。「知覚とは端緒における科学のこと、科学とは完成され方法的になった知覚」⁽³⁾だというわけである。科学主義的実在論も主知主義も、知覚の不安定さを免れた、客観的に固定した世界という像を描く点においては、同一の志向を有している。

2) Immanuel Kant, *Prolegomena zu einer jeden künftigen Methaphysik, die als Wissenschaft wird auftreten können*, hrsg. von K. Vorländer (Hamburg: Felix Meiner Verlag, 1976), §18 を見よ。「経験判断 (Erfahrungsurteil)」と「知覚判断 (Wahrnehmungsurteil)」の区別を想起するとよい。

3) Maurice Merleau-Ponty, *Phénoménologie de la perception* (Paris: Gallimard, 1972), 68. ただしこれは、メルロ＝ポンティ自身の主張ではなく、彼が批判の標的としている発想である。

ここで注目しておきたいのは、下から4～3行目にかけての「知覚とは端

緒における科学のこと、科学とは完成され方法的になった知覚」という引用と、それに付された注(3)の内容です。この引用は、注(3)に明記されているように、メルロ＝ポンティ『知覚の現象学』の原典 68 頁からのものですが、出典を明記したあと、著者はさらに、「ただしこれは、メルロ＝ポンティ自身の主張ではなく、彼が批判の標的としている発想である」と断っています。著者は、メルロ＝ポンティの『知覚の現象学』のなかに自分の議論の展開にとって適切な表現を見出したのですが、それはメルロ＝ポンティ自身が主張する考え方ではなく、「彼が批判の標的としている発想」でした。そのため、注においてそのことをはっきり断っているわけです。もし、この断り書きがなければ、読者はメルロ＝ポンティが「批判の標的としている発想」をメルロ＝ポンティ自身の思想として受け取ってしまい、結果としてこの引用は、メルロ＝ポンティが批判しようとしている発想を彼自身の思想として引用する不当なものになってしまっていたことでしょう。このように私たちは、引用にあたっては、引用する文献の文脈を正しく理解し、引用を読む読者に誤解を与えないよう、正当な仕方でも引用しなければなりません。出典を明記するだけでなく、こうしたことにも気を配らなければならないのです。

歴史研究の場合

歴史研究が支えるもの

歴史学が経験科学の一分野である以上、過去の世界の何らかの痕跡、すなわち史料（historical source）に依拠せず歴史研究を行うことがそもそも不可能であることは、言を俟ちません。かといって、一次史料だけを用いて歴史学の論文を書くことができるかといえば、それも不可能です。古代史、中世史、近代史、現代史を問わず、どんな歴史研究も、当該テーマについてこれまで学者たちが議論してきたことの蓄積、すなわち先行研究（研究史ともいいます）を網羅的に分析し、整理するところからスタートします。

逆説的に聞こえるかもしれませんが、先行研究を徹底的に読み込んで整理することなしには、自分独自のオリジナルな視点というものもまた発見できません。なぜなら、先行研究の見落とししたもの、あるいは解決できていないもの、要するに先行研究が空白のまま残した問題点を探し当て、そこに切り込んで始めて、これまでになかった新しい知見を手に入れることができるからです。

このように、史料と先行研究の網羅的な検索と分析は、歴史研究の支柱にあたるものであり、それだからこそ、具体的にどの史料や研究文献に自分の研究が依拠しているかを明示することが、自分のオリジナルな論点を浮かび上がらせるためには、どうしても必要な作業になると言えます。その逆に典拠・論拠の明示を怠り、他人の学説をあたかも自己の議論であるかのように装って論文を書くことは、研究倫理に背く知的不誠実の代表格、すなわち剽窃として、社会的非難・制裁の対象となるのです。

論文のオリジナリティ

剽窃をしない、他人の研究業績を無断で転用しない、ということの裏を返

せば、どうしたらオリジナルな論文を書くことができるか、論文のオリジナリティとは何か、という問題に行き当たります。

そもそも、学術論文とは何でしょうか。論文は、学部の授業で課題として出されるような「レポート」とはいろいろな点でちがいます。「レポート」は、あるテーマについて既存の研究文献を一定数読んで、それらに述べられている既存の知見を整理したものがその中心となります。それは、いわばこれまでに発見された「既存の知識」の収集と整理が主たる目的であり、学生が「どれだけ学習したか」を判定する材料となるものです（もっとも、それにオリジナルな意見がつけ加えられれば、申し分のないレポートになるでしょう。また、たとえレポートであっても、後述のように、引用の出典を明らかにしたり、書誌情報を正しく記載したり、あるいは自他の意見の差異を明確に示したりせねばならぬことは、言うまでもありません）。

他方、論文とは「既知のもの」の記述が中心ではなく、ある問題を設定し、それを解決すべく議論を展開することによって、それまで知られていなかった何らかの新たな知見に到達することがその主たる目的です。問題の提起から新知見を含む結論に至る、独自の探究の過程を論理的に展開してみせること、いわば「どれだけ探究したか」を示すこと、それが論文の本質です。

ですから、既存の知識をいくら百科全書的に羅列して見せても、それが「すでに知られていること」であるかぎり、論文とは呼べません。学界ですでに知られていることをことさら繰り返して主張することは、屋上屋を重ねることに等しく、書き手と読み手双方にとって、時間と労力の浪費以外の何ものでもないのです。

初学者にとっては、歴史学の成果といえば、たとえば歴史の教科書や概説書のようなものがまず思い浮かぶことでしょう。しかし実のところ、これらは先行研究の蓄積の結果「すでにわかったこと」を総合して叙述したものであり、いわば歴史研究の上ずみだけをわかりやすく披露したものにすぎないのです。第一線の歴史研究の本質は、叙述ではなく、探究にあります。歴史的事実をたんに時系列にそって列挙しただけのものであれば、一種の叙述にはなるでしょうが、論文は叙述に終始してはいけません。自分で設定した問題に対して、論理的分析と総合を積み上げて結論に導く過程が論文の骨組み

となるのです。

レポートが学習の成果であるのに対し、論文は新知見の探究、すなわち研究の成果であり、ゆえに必然的にそれ固有のオリジナリティを主張できるものでなければなりません。自分なりの批判や分析、整理と総合に努めることによつてのみ、それは可能となります。

ただし、いわゆるオリジナリティにも、いろいろなレベルがあります。オリジナルな研究とは、これまで世界のどの学者も思いつかなかつたような、きわめて独創的なテーマに関して、100パーセント未発見の新知見に到達することだけを意味するわけではありません。むしろ歴史学とは、あるテーマを古今東西の多くの学者たちが共有し、それに共同作業で立ち向かつてゆく営みであると言つた方が現実に近いでしょう。ですから、たとえこれまで主張された学説に近似した結論であっても、それが独自の視点と思考の過程を経て導き出されたものであれば（これまで顧みられなかつた論拠に基づけばなおのこと）、十分オリジナルなものと思はされるのです。

引用の作法

史料や研究文献を引用する場合、具体的にどのような作法に従えばよいのでしょうか。

逐語的に他者の研究文献や訳業を引用する場合、引用元の文章を一字一句たりとも改変してはいけません。引用する以上は、内容的なことはもとより、送りがな、文字遣い、句読点のつけ方、長音短音の区別など細かな体裁も引用元の文献に従うのが原則です。引用元の文に明らかな誤字、スペルミスなどがある場合でも、その部分を自分勝手に改変せず、その部分の後に和文なら（ママ）もしくは（原文ママ）、欧文なら [sic] と記します。もしやむを得ず、仮名遣いなどをあらためる場合には、その旨を明記して断ります。

外国史の論文の場合、史料や研究文献など、外国語の文章を日本語に翻訳して本文中に引用することがよくあります。すでに他人の手による日本語訳があり、それを利用する場合は、当然ながら引用の末尾か註で、「〇〇（訳者名）訳」と明記し、さらにその訳書を参考文献目録に掲載しなくてはなりません。学説のみならず、翻訳もまた重要な学問的業績です。したがって、他者の訳

業をあたかも自分の翻訳であるかのようにして転用することもまた、重大な剽窃行為なのです。

他者の訳業を借用するさいに、体裁を本文と統一するため、文字遣いなど表記をあらためることもあります。その場合にも、「〇〇訳。ただし表記を一部改変」などと明記しなくてはなりません。

自分で独自の翻訳をした場合には、同様に「拙訳」「××（筆者名）訳」などと明記して区別します。翻訳者名の明記がない場合には、基本的には引用者である筆者（論文の作者）による翻訳だと見なされることにも注意すべきです。

どのような場合に註をつけるか

註をつけるのは、以下のような場合です。

【史料の引用／参照】

すでに述べたように、歴史的事実とは一次史料を批判検討しそれに基づいて史実を確定することであって、歴史研究の命です。史料を引用・参照する際には、註で当該史料の巻・章・節などを明示します。刊行されている史料には古くから多くの写本や版があり、それらのテキストは多くの文献学者によって校訂がほどこされています。また金石文史料やパピルス史料などの場合にも、碑文学者・パピルス学者によるさまざまな補読・復元が試みられています。それらのどの校訂・版に従うかもきちんと明示しなくてはなりません。

【他の研究者の見解】

これも先述の通り、先行研究を引用・参照・批判する場合にも同様に註をつけ、具体的にどの著書（版）、論文の何頁を参照すべきかを明記します。またいわゆる孫引きはできうる限り避けるべきですが、古い刊本で入手不可能であるなどの理由で止むを得ない場合、孫引きであるむねを明示しなくてはなりません。

（孫引きの一例：註で典拠を示す場合）

……については Ideler の指摘するとおりである。⁽⁴⁾

註(4) L.Ideler, *Über astronomische Beobachtungen der Alten*, Berlin 1806, S.20
[cit.in E.J.Bickerman, *Chronology of the ancient world*, 2nd ed., Ithaca/New
York 1980, p.97 n.9].

この例では、Ideler の著書の現物を参照できず、Bickerman の本の註から孫引きしたことを明示しています。2nd ed. は第2版、n.9 は註の9を表します。

他人の文献に書かれていることであっても、一般的な常識に属する事柄、広く共有されている定説、あるいは歴史的事実として周知の事柄は、いちいち註で出典を示す必要はありません。たとえば「アメリカ合衆国の首都はワシントンである」「ポリス社会はギリシア古典文明を生み出した基盤である」「カエサルは前44年に暗殺された」「都市国家アテナイの守護神はアテナ女神である」など。

構想力と問題意識

歴史学で論文を書く場合、とりわけ実証ということが重んじられることは言うまでもありません。それは、自分の臆断や思いつきではなく、客観的に確かめられうる証拠（史料）をもとにして、過去の世界を再構成するのが歴史学の本分であるからに他なりません。それだけに、一次史料であれ研究文献であれ、自分の論述の典拠を事細かに明らかにすることは、歴史学の論文にとって何より重要なイロハだと言えます。それらの膨大な材料を参照しながらも、なおその重みをはね返すほどの強靱な構想力や鋭い問題意識があつてこそ、他人の意見の引き写しではない、オリジナルな歴史研究の論文が書けるのです。歴史研究における知的誠実と研究倫理とは、このような意味を内包しているのです。

文学研究の場合

テキストを大切に

文学研究、より広く言って言語文化研究においては、大部分の場合、研究の対象となる「テキスト」があります。テキストは、文献学者たちによる厳密な校訂を経て全集などの形で出版されているものもあれば、まだ原稿のまま未公刊のものもあり、本来出版される予定ではなかった日記や書簡などもあります。また言語学におけるフィールドワークや、作家や関係者へのインタビューなどのいわゆる「オーラル・ヒストリー」のように、音声のみによって記録された一次資料を扱うこともあります。その場合も、書き起こしてテキスト化して分析することが普通です。

このように言語文化研究における「テキスト」は実に様々な形で存在していますが、いずれにせよ、研究者はそのテキストに厳密に向き合うことを求められます。ですから、論文を書く際には、まずテキストを精読し、引用の際には正確に、句読点一つといえども間違えないように細心の注意を払う必要があります。勝手な省略が許されないのはもちろんのことですが、都合のいいところだけ選り出して、あらかじめ自分で決めておいた結論に向けて誘導するような書き方にならないよう、注意すべきです。一部を省略して引用する場合には、必ず省略箇所がわかるようにしなければなりません。テキストは版によって少しずつ異なるのが普通です。その理由は、単なる誤植の次元から、校訂者の方針の違いにいたるまで様々です。同じ本とは思えないほど時代によって大幅に文体が異なることさえあります。ですから、引用の際には、必ず単に作品名だけでなく、いつ出版されたどんな版によるものか、出典に関する書誌データを示す必要があるのです。

解釈と価値判断

レポートや論文を書く場合、調査結果の整理と分析、そしてそれに基づく新発見の事実の記述といった手順を踏むことが普通ですが、文学や芸術作品の研究においては、「解釈」という側面も強く現れます。解釈は厳密な文献学の実証と、自由な芸術的創作の間をつなぐきわめて微妙な領域で、主観的な色合いがときに強くなることもあります。いずれにせよ勝手な思い付きを述べるのではなく、きちんとした調査やテキストの分析に基づいて行われるべきです。そのような解釈は学問的にも意味のある重要なものになります。ですから、解釈にもまた学術上の著作権があることを肝に銘じてください。ある作品をどのように解釈するかについても、先行する研究者や批評家の説を踏まえて議論する必要があります。

また文学研究には、研究対象を単に客観的に分析するだけでなく、その対象を鑑賞して味わい、感動を受ける（あるいは受けない）という経験が前提として当然あるわけで、その結果、単に分析するだけでなく、作品の価値を自分でどう受け止めるのか、作品の価値をどう判断するか、という側面も入ってきます。こういった美的体験や価値判断は、研究というよりは、むしろ批評の領域ですが、研究と批評もまた完全に分けられるものではありませんし、批評性が完全に欠如した研究というものもあり得ないでしょう。そもそも文学や芸術を扱う研究は、作品の美的体験や価値判断という側面が必然的に入ってくるという点が、他の分野との端的な違いになっていると言えるかもしれません。文学や芸術の研究は、作品に接したときの美的感動と、その客観的な分析とをどうつないでいくか、というところが難しくもたいへん魅力的な仕事になるでしょう。どんな論文を書く際にも、この初心を忘れないようにしたいものです。

先行研究にどう向き合うか

何かを研究する場合、おそらく現代では、先行研究のまったくないテーマは考えにくいでしょう。高校くらいまでの読書感想文などであれば、自分より前に他の人たちが同じテーマ、関連したテーマについてどんなことを言って、どんな風に分析してきたか、まったく参照せずに「思ったことを素直に」書けば先生に褒められるかもしれませんが、大学院レベルでの専門研究はもちろ

んのこと、学部レベルのレポートなどでも、基本的な先行研究を踏まえたうえで自分の分析なり議論なりを展開することが必要です。ですから、レポートや論文を書く際には、まず先行研究をどう扱うかということが、非常に重要になってきますし、学問の「倫理」について議論が行われる場合も、たいいはいはじつは先行研究をどのように利用するかという点が問題になるのです。論文を書くためには、まず分析の対象となるテキスト（一次文献）の精読が一番大事であることは言うまでもありませんが、それと並行して自分が論じようとしているテーマについてどのような先行研究や関係資料（いわゆる二次文献）があるかを調査し、それらを読破していく、という作業も同様に重要です。

先行研究がおおよそ見極められたらもう論文は書けたも同然と言って過言ではありません。ですから、テキストの精読の後に（あるいはそれと並行して）しなければならない作業は、先行研究の調査です。自分が研究しようとしていることについて、あるいはそれに関連したテーマについて、どんな本や論文が書かれているのか。厳密に言えば、その調査は網羅的に行うべきであって、本物の学者だったら自分の論文を書く前にすべての先行研究を調べ上げ、読破すべきでしょう。

しかしながらどんな博学な研究者であっても、一人ですべてを読むことはほとんど不可能です。ではどうしたらいいのでしょうか？ すべてを呑み込み、皆を溺れさせてしまいそうな情報洪水を前にして、私たちは何をすればいいのでしょうか。答は簡単です。必要なのは、大事なことを避けてきちん確認しながら、自分が知りえた先行研究がどの程度の範囲のものか意識し、自分が知らないこともあるかもしれないという自覚を持ちつつも、「これは自分の考えたことだ」としっかり言えるような論拠もきちんと積み重ねていこうとする知的誠実さなのです。

文献調査の方法と知的な誠実さについて

現在ではインターネットを使って膨大な情報が瞬時に集められます。しかしそれを読み、鑑賞し、分析するのがあなた自身であることに変わりはありません。情報が沢山集まったからといっても、それを読む能力まで高まるわけではなく（しばしばそういう錯覚が生じますが）、文学の研究者に本当に必要なのは、一篇の

小説、一篇の詩を読み解くために、誠実にそのテキストに向き合うことなのです。

「誠実」という言葉は、こういう文脈では少々奇異に響くかもしれませんが。しかし、世の中には「誠実」ではない先行研究の扱い方がけっこうあって、それが倫理問題を引き起こすことにもつながります。誠実でないものを、ここでは仮に5つのパターンに分類して見ておきましょう。

①怠慢——論じているテーマに関わる重要な文献を参照していない場合。

これでは怠慢と言われてもしかたないでしょう。誰かがとつくに言っていることを繰り返すという愚を犯す恐れもあります。そうならないためにも、教員や先輩の助言や、図書館のサービスを活用して、自分が論じたいことについては何が重要な先行研究であり、すでにどこまで常識となっているのか見定めてください。

②剽窃——これは他の人がすでに書いていることを、あたかも自分の発見や見解であるかのように使い、出典を明記しない場合です。学問のコミュニティではこれは筆記試験の場合の「カンニング」と同様に、万引きや泥棒と同等の不正行為と見なされます。特に外国語文献を参照した場合、外国語だから普通の人にはわからないだろうと高を括って、その文献に書かれていることをあたかも自分が最初から知っていたことのように受け売りするというケースが残念ながら時折見受けられます。

③無視——自分が論じていることについて先行研究がすでにあって、そのことも知っていながら故意に言及しなかったり、無視するケースも見られます。先行研究そのものを軽視しているために傲慢に無視する場合もあれば、自分の独創性を強調したいがために先行研究をわざと示さない場合もあるでしょうが、どちらも誠実とは言えません。自分と同じようなテーマを扱った先行研究がある場合は、たとえそれが高く評価できないものだとしても、きちんと言及し、その上に自分の論を組み立てるべきです。外国文学研究の分野では、外国語の文献ばかりを挙げる一方で、日本の先行研究を無視する論文がしばしば見受けられますが、これも残念なことだと言わざるを得ません。

④おべっかと罵倒——学問の世界では、自分の指導教員に対してであっ

でもおべっかを使ったりゴマすりをしたりする必要はありません。その逆に、自分の嫌いな研究者やライバルの業績だからといって、感情的な個人攻撃や罵倒をすることももちろん許されません。

- ⑤はったりと嘘——自分がきちんと読んでいないものを読んだかのように書いたり、他の人の調査結果を利用しているだけなのに、自分も同じように調べてその結果に辿りついたかのように書いたりということも、学問倫理上問題です。また翻訳で読んだ本なのに、原語で読んだかのように見せかけるのも一種の「嘘」であり、学問上の不誠実です。

書誌情報の表示のしかた

ここまで述べてきたことの大部分は、文献（テキストおよび先行研究）の扱い方がいかに大事かをめぐるものでした。そしてこの大事な文献を示すためには、その書誌情報を正確かつ厳密に記述しなければなりません。脚注や文献目録において書誌情報をどのように掲げるかについては、各国・各言語別の決まりがあります。たとえばアメリカ合衆国ならば、語学文学系の分野では Modern Language Association、略称 MLA の定めた方式がスタンダードなものになっています。また、もっと全般的な非常に詳しいマニュアルとしてよく参照されるのは、シカゴ大学が出している *The Chicago Manual of Style* です。

分野によっても微妙に違っている場合がありますし、学会別に約束事が決められている場合も多いです。大学院生が学会誌などに投稿する場合は、当然こういった決まりに従わなければなりません。学部生がレポートを書く際にも書誌情報の書き方はできるだけ国際的なスタンダードを意識するべきでしょう。一つの論文のなかに、複数の外国語が混在する場合には、それぞれの言語や国の特有のやりかたがあり（例えばドイツにはドイツ語式の、ロシアにはロシア語式のやり方があるのです）、それをアメリカ式（英語式）に統一しなければならないという必然性は少なくとも日本ではありません。

以上いろいろと述べてきましたが、要するに大事なのは、学問のコミュニティに生きる人間として、誠実に先人や同僚たちの業績に向き合い、学問的な手続きに従って、人間としての基本的なマナーを守りながら建設的な議論を進めていくことです。それが論文を書くという作業なのです。

社会学・心理学の場合

オリジナルであること

みなさんには4年間の大学生活の締めくくりとして、卒業研究が課されることとなります。単なるレポートでない研究には、オリジナリティが一定の作法に基づいて提示されることが期待されるのです。ただオリジナリティと一口で言っても、そうやすやすとオリジナルな研究をすることはできません。オリジナルな研究は、自分の言葉と他人の言葉をしっかり区別することからはじまります。これまでどういうことが言われてきて、何が自分の研究として新しい視点なのかを提示しなくてはならないのです。

何がオリジナルかを、自分だけでなく第三者にも納得させるには説得力が必要になります。センスとか発想とかということが言われますが、いまあなたが考えているようなことは、少なくともすでに何人かは考えていると言ってもよいほどです。ある日突然ひらめいた、といったことがオリジナルな発見に結びつくと思っているかもしれませんが、ひらめきは日々の思考の結果としてうまれてくるものです。そこでの思考のトレーニング、自分の言葉を発するための枠組みを習得するところが大学です。発想とはなんとなく自然発生的にでてくるのではなく、日々の思考のトレーニングの上に成り立ちます。その思考にあたっては、さまざまな他人の言葉から影響を受けることも少なくないでしょう。そこでは、自らの言葉を語るさいに、他人の言葉や思考から影響を受けたことを表明することが必要になります。他人の借り物であるにもかかわらず、それをあたかも自分の言葉だとするのは間違いです。他人の言葉の借り物だと表明した上で、全体としては自分の言葉で語らなければならないのです。オリジナルかどうかを判断するのは、本人ではなく他人です。自分がいまやっていることが、オリジナルであることを他者に訴え、納得してもらわなければ、オリジナルという意味を実際に持ちえないからです。

ですから、オリジナルであることを表明するためには、関連分野でこれまで言われてきたことを整理するなかで、みずからの視点がいかに斬新であるかを訴える必要があるのです。

これまで言われてきたこと

自分の言葉を表明するときは、他人の言葉の部分を明らかにして、どこが自分の言葉であるかを明らかにしなければなりません。そのためにはまず自らの関心分野でこれまで何がなされてきて、何がわかっているのかを把握する必要があります。単なる個人的な感想や独りよがりでは研究になりません。なぜなら、研究は日記とは違って、研究を評価する第三者が想定されているからです。その第三者、読者との間には一定の作法、取り決めが必要となります。わかりやすくいうと、どのようにこれまでの蓄積を提示すればよいのかというのも一つの作法です。たとえばあなたがいま関わっている研究テーマを設定する際に参考にした、これまでの研究（先行文献）の提示の仕方を考えてみましょう。

【良い例】1960年代高度経済成長を成し遂げた結果、大多数の日本人が中流意識をもつようになった。このことを階級社会の崩壊として、経済学者の村上泰亮は、1984年に『新中間大衆の時代』を著した。村上(1984)による知見は、OECDによる日本の所得格差が小さいという報告によっても後押しされた(Sawyer 1976)。

ここでは、高度経済成長期の日本社会の見方について、村上の著書や Sawyer が中心になって著した OECD 報告書を提示しながら議論を展開しています。

【悪い例】かつて、日本は短期間に高度経済成長を成し遂げ、すべての人の所得が上昇し階級というものが消滅して、豊かな社会となった。

こちらの悪い例では、高度経済成長期の日本社会について語られた知見に

関する先行研究が何一つ提示されておらず、あたかも自分が高度経済成長期を経た日本が「豊かな社会」になったことを発見したかのような語り口です。ここでは、その当時の日本社会に関する議論が紹介されていないばかりか、「豊かな社会になった」と述べる根拠も示されていません。

言葉の種類——言語

言葉は、さまざまな言語で発せられます。フランス社会をテーマにするにあたっては、フランス語文献を読めることが当然のこととされますが、日本語に訳された書物も手に入れることができます。その場合、フランス語の原書にあらずとも、日本語訳でもってフランス語の原書を参考にしたかのように文献を紹介するのはよくありません。引用にあたってはできるだけ原典にあたり、いわゆる孫引きを避けるべきです。いくら翻訳といえども、一つの言語から他の言語へと変換されるにあたって、訳者の解釈が入っていますので、それが原書の著者の意味と完全に一致するとは限りません。たとえ翻訳書であっても原書とは異なるので、実際に引用したのが翻訳書であればその旨明記しなければなりません。たとえば、フランスの社会学者にピエール・ブルデューがいます。彼が提示した「ハビトゥス」という概念があり、ある集団に特有の行動様式を生む規範システムと定義されています。あなたの研究で、ここでのハビトゥスの概念を用いて社会の不平等構造を論じようとする場合、ブルデューが著した *La Distinction* (1979) に言及しなければなりません。実際には参考としたのはフランス語で書かれた *La Distinction* ではなく、石井洋二郎によって翻訳された『ディスタンクシオン』(1990年) だっただけです。その場合、文献として提示すべきものは石井訳の『ディスタンクシオン』(1990) であり、*La Distinction* (1979) ではありません。訳書を参照した場合(括弧内に文献を示すと)、(Bourdieu 1979 石井訳 1990) として提示し、カッコ内は「原著者名 原書出版年 翻訳者名 訳書出版年」に対応しています。また、訳書の頁数を示したい時は(日本社会学会の引用スタイルに準じると)、(Bourdieu 1979=1990: 263) とします。ただし、具体的な表示スタイルは学会、専門分野によって異なりますので、各自が専攻する分野のスタイルに従ってください。ここでのポイントは、実際に原書にあたっていないのに、あたかも原書にあ

たったかのように提示するのはよろしくないということです。

言葉のありか

どこで他人の言葉をみつけたかも重要です。書籍や学術雑誌として刊行されたものは当然のことですが、卒業論文や学位論文、学会発表からアイデアを得ることも少なくありません。まだ公刊されていない修士論文や博士論文を参照した場合にも、著者と卒業／修了年、論文タイトルを記す必要があります。また、学会での報告も予稿集や抄録が公刊されている場合には、抄録掲載雑誌や抄録集を記す必要がありますし、抄録が刊行されていない場合には、脚注に研究会での報告、非公式の意見交換で情報を得た旨を記すことが求められます。

自分の言葉の根拠——調査・実験の倫理

大学で研究するにあたって、自らの主張（言葉）が単なる一人よがりでないことを表明しなければなりません。そのためには、根拠を提示する必要があります。そこでの根拠のひとつが調査データです。調査を実施するにあたって、倫理的配慮がきわめて重要になってきます。まず社会調査から考えてみましょう。調査協力者がいて、はじめて調査が成り立ちます。その協力者との間で守らなければならない約束事があります。とくに社会調査のテーマによっては、家族関係、所得状況、結婚の意志等の個人情報に関する質問項目が少なからず含まれています。そこで、調査に際して重要なポイントとして次の6点をあげることができます。

1. 実施する調査が倫理上問題のないことを、あなたが所属する専修課程（大学院なら専門分野）で設立された倫理委員会等を通して承認してもらう。
2. 調査を実施するにあたっては、調査の目的、調査データの利用範囲等を、調査協力者に十分説明する。
3. 調査への参加はだれからも強制されることなく、調査協力者の自由意志による。
4. 調査実施にあたって、調査協力者のプライバシーの保護を最大限尊

重する。

5. 調査票原票、標本リスト、記録媒体は、外部に漏洩することがないように、厳重に管理する。
6. 面接調査にあたって、協力者の個人情報について第三者に漏れることがないように、守秘義務を徹底する。

自らの主張を正当化するために、ありもしないデータを捏造し、あたかも実際のデータの結果であるかのごとく改竄するのは、研究に対する信頼を損ね、研究倫理に大きく反します。また、個別面接調査といった質的調査では、調査協力者からさまざまな考え方について詳しく聞き取るわけですから、回答内容の守秘義務を徹底しなければなりません。調査者と協力者は上下の関係がなく、インフォームドコンセントのもとに、調査協力者が自発的な意志によって調査参加することが保障・保護されなければなりません。

心理学などでは実験研究を行うことも少なくありません。あるがままの実態を聞き取るといった社会調査とは異なり、ある効果を測ったり、ある現象の因果関係を特定化するために実験が試みられたりします。社会調査の協力者の多くが人であるのに対して、心理学では動物を用いて実験を行うこともあります。ここでは、人が参加者である場合について考えてみましょう。実験にあっても研究参加者への倫理的配慮は不可欠です。何のための実験であるかを参加者に十分説明し、納得してもらわなければなりません。これはすでに述べたインフォームドコンセントに通じることです。

社会心理学などでは、わざと実験の正確な目的を伝えないことで、余計な先入観を取り払う方法を用いることもあります(ディセプションとも呼ばれます)。実験の目的や予想される結果についての先入観をできるだけなくすことで、偏りのない信頼性の高い実験結果を得ようというものです。この場合には、実験の後で正確な実験目的を伝えて、納得してもらうことが必要になります。

以上の調査協力者や実験参加者は調査の核となる方々であり、調査研究を実施するものにとっての重要な「他者」になります。彼/彼女らなくして調査研究データは存在しえません。その意味で、調査協力者や実験参加者に対して敬意を表明し、調査に参加したことが彼/彼女らを傷つけたり、精神的

苦痛を与えることのないよう、倫理的に十分配慮しなければなりません。

調査を実施する際には、複数の研究者（学生も含む）でチームを組むことが多くなります。精密でかつ複雑、大規模な調査を実施しようと思うと、大人数の研究班が構成されます。ここでも研究班の構成メンバーの「権利」に敬意を払うことを忘れてはなりません。調査となりますと一人だけで実施できる場合は少なく、研究班メンバーの協力がなければ、調査を実施するのはもとより、それを学術データとして分析することもできません。そうなりますと、当然だれのデータなのかというデータの所在の問題がでてきますし、実際に調査研究の場となった所属機関への言及も忘れてはなりません。したがって、調査・実験研究データは個人に属するというよりも、調査メンバー、そして所属研究機関の共有物ということになります。そこで調査の所在を特定化し、調査メンバーに言及することが必要となるのです。多大な費用と時間、労力を費やした調査データを使用する際には、調査に参加したメンバーへの配慮と調査実施にあたっての所属機関を言及しなければなりません。

多くの学会は、研究を遂行するための倫理規定を定め、学会に所属する研究者にその遵守を義務付けています。授業で提出するレポートや卒業論文も、研究成果として評価されるためにはこうした倫理規定を守らねばなりません。研究を進めるにあたって、それぞれの研究領域で定められている倫理規定をよく理解し、それらに反する研究は研究として認められないということをしっかり心に銘記しましょう。参考文献には、日本社会学会と日本心理学会が定めた倫理規定の URL を掲載しています。

参考文献

- 高野陽太郎・三宅晶 2003 年「注意一秒、ケガ一生 研究発表のルール」『心理学ワールド』22:13-16.
- 日本社会学会 2006 年「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」日本社会学会ホームページ（2010 年 1 月 17 日取得）<https://jss-sociology.org/about/researchpolicy/>
- 日本社会学会 2018 年『社会学評論スタイルガイド [第 3 版]』日本社会学会ホームページ（2020 年 1 月 27 日取得）<https://jss-sociology.org/bulletin/guide/>
- 日本心理学会 2009 年『公益社団法人日本心理学会倫理規程 [第 3 版]』日本心理学会ホームページ（2010 年 1 月 27 日取得）https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2017/09/rinri_kitei.pdf/

写真や図版を用いる場合

論文で自分の論を展開する時には、議論の対象にする資料を正確に提示し説明と分析を加える必要があります。その際に、写真や図版を使って説明の方がわかりやすく、かつ説得力が増すことがしばしばあります。自分が撮影した写真や作成した図版を用いる場合は問題は起きませんが、他人が撮影した写真や図版を引用して掲載する場合には、注意が必要です。なぜなら、先人の業績や研究等に対して敬意を払うことが要求されますし、これらは現在著作権として法的な保護の対象となっているからです。著作権は、著作者（学術論文の執筆者も含む）の権利を保護するために法的に定められており、国際的にも共通です。著作権の考え方は大変複雑ですから、よく注意してください。まず一般的な考え方から説明します。

みなさんが学位論文等の限られた特定範囲の人だけが読む論文に用いる場合は、この冊子に書かれている通常の引用の作法・手続きで用いることができます。ところが、こうした論文をウェブに掲載したり、学術誌への投稿論文や著書等にして不特定多数の人が見られる形で公表する場合には、下記のような著作権の処理が必要になります。

写真の著作権（著作者人格権）は撮影者に帰属しますので、まず撮影者から掲載許可を得る必要があります。さらにこの写真が学術誌や本等の刊行物からの引用だとすると、これらの刊行物を発行した組織等の許可も必要になります（編集著作権）。ウェブ等には「フリー写真」といって自由に利用できる写真がありますが、これらの写真は著作権処理が済んでいるので使用可能なのです。ただし撮影者の情報（だれが・いつ・どこで撮影したか）や引用元の刊行物の情報を明記するといった引用の作法は、当然必要になります。

なお個別の例として注意が必要なのは、博物館等の展示物、考古資料等の収蔵物、特定の歴史的建造物等の場合は、自分が撮影者であっても、これら

の管理者から掲載許可を得る必要がある場合もあります。例えば最近の博物館では、展示物の撮影は自由とされていることが多いのですが、これはあくまでも「自分の個人的利用に限ること」が撮影条件にされていることが通常です。

図版の引用も同様です。学術誌や本に掲載されている図や表の作成者には著作権（著作者人格権）がありますので、そのままの形で引用する場合には、作成者と刊行した組織（編集著作権）両者から掲載許可を得なければなりません。ただし図や表を改変して用いる場合には、オリジナルの出典を記して引用者が改変を加えたことを明記すれば、一般的に用いることができます。なお最近では、ウェブ等による電子的配布にも著作権が及んでいますので、安易な改変等には注意が必要です。

学術論文への引用の場合には、出典を明記すれば許可が降りることが多いのですが、著書等の販売物の場合には、掲載料を求められることもあります。

著作権は著作者の権利を保護することが第一の目的なので、そのことを念頭に置いて引用するようにしましょう。

デジタル情報を用いる場合

デジタル情報の信頼性

近年、あらゆる学問分野でデジタル情報を用いた研究が増加しています。デジタル情報はコンピュータによる保存や管理、高速な処理に適しているため、人間による手作業だけでは実現できない大規模な分析が可能になります。また、インターネットを通じて他者と情報をやり取りし、共有することができます。

人文社会系の学問でも、史資料をはじめとして、辞書や事典などの参考図書、そして研究成果として出版された書籍や学術論文など、多種多様な情報が紙媒体だけでなくデジタル情報としてインターネットから入手できるようになりました。これらの情報をコンピュータを用いて処理し、得られた成果や知見が再びインターネット上で公開されることも珍しくありません。とくに、史資料のデジタル化と公開は国内外を問わず急速に進められており、分野によってはデータベースの存在を前提とした研究体制が整備されているほどです。

一方、インターネット上のデジタル情報は信頼性に欠けるとの指摘があります。紙媒体にせよデジタル情報にせよ、その形態によって内容の優劣を判断することはできないはずですが、なぜそのように言われてしまうのでしょうか。このことを理解するためには、情報が私たちの手元に届くまでのプロセスに注目する必要があります。

紙媒体の場合、ある情報が出版物に掲載されるまでには、編集や印刷などの工程が必然的に発生します。またそれらの出版物を社会に行き渡らせるには、輸送や販売、図書館での管理や貸出などの作業が必要です。これらの作業にはさまざまな人が介在すると同時にコストが発生します。コストを低減させつつ高質な情報を流通させるために、作業の各段階での情報の取捨選択

が行われることとなります。紙媒体を通じて得られる情報は、これらのプロセスをくぐり抜けたものに限られます。

対するインターネット上のデジタル情報はどうでしょうか。みなさんの中にはソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を積極的に活用している人がいるかと思います。SNSでは、テキストや画像を作成し、投稿ボタンを押すだけで情報が公開され、知人と共有することができます。そこには紙媒体のような多数の関わりは存在しません。このように、書くことと公開することが一体化しているのがインターネット上のデジタル情報の大きな特徴です。取捨選択を経ないことで、紙媒体では得られなかった多様な情報へのアクセスが可能になる反面、他者によるチェックが入っていないために、嘘や誤り、未確認情報が混在する可能性が高くなります。

実際には、インターネット上の情報の中にも、紙媒体と同じように多段階にわたる作業によって内容や品質に関するチェックが行われているものが多数存在しています。しかしながら、受け手にとってはどのような情報も同じように画面の中に表示されるテキストや画像にすぎません。一見して両者を区別するのが難しいからこそ、信頼性について慎重に考えることが求められます。

残念ながら、情報の信頼性を瞬時にかつ確実に判断する方法はありません。最低限、誰がその情報を作成しているのか、あるいはどのサイトで提供されているのかといった公開主体を知ることは必要です。また、各サイトにおいて情報が公開されるまでのプロセスを知ることができれば検証可能性が高まります。例えば記事に必ず参考文献が示されているサイトは信頼性が比較的高いと言えます。

デジタル情報の公開が簡単に行えることは、その修正もまた容易であることを意味します。ある時点で閲覧した情報が正しかったとしても、後日書き換えられていることがあり得ます。情報が公開された日時はもちろんのこと、更新日時が記載されているサイトではそれを確認し、自分が参照した日時を記録しておきましょう。

インターネットアーカイブ¹や国立国会図書館インターネット資料収集保存事業²では、一部のサイトの過去の情報が保存されています。また Wikipedia では過去の変更履歴がすべて保存されており³、時系列で変更内容が確認できます。

識別子とライセンス

インターネット上のデジタル情報のありかは、Uniform Resource Locator (URL) と呼ばれる <http://...> や <https://...> から始まる文字列で表現されます。情報の参照や引用にはこの URL を示してください。ただし、情報の場所は提供者の都合によって自由に変更できるため、特定の URL に存在していた情報が別の場所に移された場合にはアクセスできなくなります。

このような課題に対して、情報のありかに依存しない共通の識別子 (ID) を与え、これを用いて情報へのアクセス可能性を担保する Digital Object Identifier (DOI) という取り組みが進められています⁴。DOI が与えられた情報の URL は <https://doi.or/...> となっていますので、これを参照することをおすすめします。DOI は学術論文の識別子として誕生しましたが、現在は史資料の画像データベースでも採用されています。

著作権をはじめとした知的財産権については紙媒体もデジタル情報も同様の取り扱いですので慎重に判断してください。ただし、インターネット上の情報はあらかじめ公開されているものにアクセスすることになります。その際、見ることができるからといって自由にコピーしたり、再配布することが必ず許可されているわけではないことに注意してください。

近年では、利用条件を明示した上で提供されている情報も増加しています。この利用条件はライセンスと呼ばれており、再配布の可否、引用元の明記、商用利用の可否などの条件がわかりやすくまとめられています。ライセンスに従うことで権利の侵害を恐れることなく自由な利用が可能になります。代

1 Internet Archive. <https://archive.org> (accessed 2020-01-28)

2 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 .<http://warp.ndl.go.jp> (accessed 2020-01-28)

3 Wikipedia Help: 履歴 . <https://ja.wikipedia.org/wiki/Help:履歴> (accessed 2020-01-28)

4 長谷川豊祐「DOI (デジタルオブジェクト識別子) システムの概要」『情報の科学と技術』,Vol.49 No.1, pp.28-33 (1999). https://doi.org/10.18919/jkg.49.1_28

表的なライセンスとしては Creative Commons (CC) があります⁵。

その他、各国の著作権法で定められた保護期間を過ぎた情報は権利が存在しないパブリックドメインと呼ばれます。扱おうとしている情報が権利面でのどのような状態にあるかを理解することは大変重要です。

ツールの利用と情報の公開

デジタル情報を用いた研究手法として、大規模なテキスト群から特定のパターンを発見するテキストマイニング、画像処理によるテキストの自動読み取り、人物や概念間の関係性に着目するネットワーク分析など、新たな手法が人文社会系の研究にも適用されています。これらの手法を使いこなすためのツールやソフトウェアの整備も進んでいます。これらの道具によって研究の生産性が飛躍的に向上することが期待される一方で、複雑な処理を行うものは、内部的にどのような処理をしているかを理解した上で使用すべきです。とくに、初期設定によって処理結果が大幅に変わることがあるために注意が必要です。ツールの中でもダウンロードして使うものはバージョン番号など、インターネット上のサービスでは使用した日時など、動作させた時の状況がわかる情報をできるだけ残しておくことが重要です。

最後に、研究成果をインターネット上に公開する場合には、これまで述べてきた要素をできるだけ取り入れてください。公開日時をはじめとして、変更の有無とその履歴、利用条件を明記することで、みなさんの努力の結果がより利用されやすくなり、役立つことにつながります。

5 「クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは」

<https://creativecommons.jp/licenses/> (accessed 2020-01-28)

古文漢文資料を引用する場合

ここで「古文漢文資料を引用する場合」という節を立てたのは、昔の日本で書かれた文章はここまで紹介してきたような西洋のものとは違う性格を持っているからです。見た目では「縦書きである」という顕著な違いがありますが、それ以外にもいくつか指摘しておきたいことがあり、一つの節にまとめてみました。

引用する場合の形式

まず、論文の文章中に史料の一句や一文を短く引用する場合を説明します。次の文章は斎藤夏来『五山僧がつなぐ列島史——足利政権期の宗教と政治』（名古屋大学出版会、2018年）の13頁にある記述です。中国から新たに伝わった仏教流派を禅律という語で呼ぶ事例を紹介する箇所です。

また文和三年（一三五四）には、足利尊氏が「天下禅律教僧」に一切経を書写させたという記録⁽⁷²⁾や、撰津氏の三十三回遠忌にあたり「接待禅律教」という記事もある⁽⁷³⁾。夢窓の後継者の一人であった義堂周信を訪ねたある律僧は、「今天下の仏法は禅律二宗の徒に系る⁽⁷⁴⁾」と述べ、禅律が争うことなく協調するよう希望している。

「天下禅律教僧」・「接待禅律教」というように史料から一句の表現だけを抜き出して引用している場合には当該事項の説明末尾（「～という記録」・「～という記事もある」）に注番号をふっています。一方、史料から一文に相当するようなまとまった記述を引用する時は、その引用終了箇所（「～に系る」）に注番号をふっています。この使い分けは作法として決まっているわけでは必ずしもありませんが、参考にするるとよいでしょう。

同書の 335 頁には上記に該当する注があります。

- (72) 「仏観禪師語録」(大塚、前掲注 51 書、五〇頁)。
 (73) 「陞座」のうち「寄山居士」(「龍湫和尚語録」西所収、内閣文庫謄写本)。
 (74) 「空華日用工夫略集」永和元年(一三七五)十二月二十四日条(蔭木英雄『訓注 空華日用工夫略集——中世禅僧の生活と文学』思文閣出版、一九八二年、一六八頁、松尾、前掲注 48 書、一七頁)。

注(72)で史料名称のあとに括弧書きで記されているのは、著者がこの引用をした別の研究書についての情報です。ここはいわゆる孫引きがなされているわけです。理想的には当該史料を直接実見したうえで引用すべきですが、史料の実物を見るのが困難な場合が少なくありません。特に写本でのみ伝わる文章は、このように他の研究者が使っているものを再利用させてもらうことがよくあります。その場合に大事なことは、このように、自分が誰の何という論著から引いているかを明示することです。これをしないであたかも自分で実見したかのように書くのは、この史料を探して調べてきた研究者に対する非礼行為です。注(74)ではこの史料に訓注(訓読と注釈)を施した先行研究と、本書が紹介している文脈での指摘をすでに行なっている先行研究とを並べてあげています。おそらく、著者は後者でその事実を知り、前者でその原文を確認したのでしょう。これに対して、注(73)の場合は著者が内閣文庫(国立公文書館が所蔵)に赴いて写本を実見したことを意味します。

「大塚、前掲注 51 書」というのは大塚紀弘『中世禅律仏教論』(山川出版社、2009 年)のことで、本書の注 51 にその情報があがっているという意味です。「松尾、前掲注 48 書」も同様で、松尾剛次『勸進と破戒の中世史——中世仏教の実相』(吉川弘文館、1995 年)のことです。ですから、注(74)に載っている蔭木の本がこれより後の注で言及される際には「蔭木、前掲注 74 書」となるわけです。参考文献を巻末に一覧表で掲げる手法もありますが、このように注のなかで済ませる場合には「前掲」という表現を使います。

日本の昔の史料には漢文で書かれたものが少なくありません。それらを引用する際には、後述するように書き下し文にしたり現代語訳に直したりする

手法もありますが、ここでは返り点をつけた形での引用例を紹介します。荻生茂博『近代・アジア・陽明学』（ペリカン社、2008年）74頁、禅僧たちによる儒教批判についての記述です。表現の都合上、ここだけ縦書きにします。

ハの批判は「多欲而世をくつらごして為「渡世」……「代藏経を閉」目暗誦」（『東海夜話』下之卷一頁、『沢庵和尚全集』5）、「終日俗家ヲ詔テ、権門ニ徘徊シ」（『反故集』上、『鈴木正三道人全集』三〇五頁）、「理窟ニ落テ是ト思フ」（『盧鞍橋』上、同、一五〇頁）と、所謂「俗ノ半分モ道ニシク人ナ」も「今時ノ出家衆」（同、一七一頁）糾弾の論理をそのまま儒にかけたものであつたが、それだけにより主体の内奥から発せられたものであつたであらう。

『東海夜話』下之卷一頁、『沢庵和尚全集』5は、『沢庵和尚全集』の第5巻に『東海夜話』が収められていて、その下巻の第一頁に載っているという意味です。『反故集』上、『鈴木正三道人全集』三〇五頁のほうは、一卷本の『鈴木正三道人全集』の305頁に該当箇所があり、それは元の史料では『反故集』上巻にあるという意味です。『盧鞍橋』上、同一五〇頁の「同」は『鈴木正三道人全集』を指します。

和文の場合

日本や中国の古典に関する研究論文では作品の原文を使用することを重視します。歴史研究でも一次資料が重要です。しかし、その実物に接する機会は専門家でも滅多にありません。そこで写真複製や、最近はインターネット上の画像データなどが使われます。ところが、それらを解読するのはなかなか困難です。くずし字を読むには修練が必要ですし、判別の難しい字も少なくありません。そのため卒業論文では活字化されたテキスト（翻刻）を利用することになるでしょう。日本文学ですと主要な古典作品は活字化され、その多くが単独に刊行されたり古典全集に収録されたりしています。ところが、それら相互にテキスト表記が異なる場合があります。

『枕草子』から例を挙げてみます。

- ① 郎等は、また隨身をのここそあめれ。ずいじん

- ② おのこは、又、^{ずいじん}隨身こそあめれ。
 ③ をのこは、また^{ずいじん}隨身こそあめれ。

①は新潮社の新潮日本古典集成（一九七七年）の116頁、②は岩波書店の新日本古典文学大系（一九九一年）の64頁、③は小学館新編日本古典文学全集の103頁からの引用です。原文（縦組み）ではいずれも本文右側のふりがなの位置に注番号も付いていますが省略しました。

①と②は『枕草子』全体の通し番号で第45段としていますが、③は第46段としています。これは、①と②が第2段として一つに数えている段を③は二つに分けているからです。③の当該箇所には頭注で「一段と見る考えもある」と言っています（26頁）。このように校注者によって章段の区切り方が異なり、したがって通し番号も異なる古典作品は多いので、引用に際して注意が必要です。

さて、全文を歴史的かな遣いのかな表記に統一してしまえば①から③の全てが同じになるはずなのに、なぜ上のように表記のしかたが異なるのでしょうか。こうした場合、一般的に次のような理由が考えられます。

まずは、もとにしたテキスト（底本といいます）が異なることです。

清少納言直筆の『枕草子』は残っていません。『枕草子』に限らず、古典作品は多くの場合そうです。したがって、写本として書き継がれたテキストがいくつもあり、それらの間で表現や内容が異なっているのです。それらの相関関係を調べる系統研究は、古典学の重要な一分野です。

『枕草子』については四種類の写本系統があります。そのうちの多くが三冊に分かれる形式であることから「三巻本」と呼ばれています。これがまた二つの類に分かれており、そのうち第一類本と称されるほうの評価が高く、その代表が陽明文庫蔵本（藤原氏の嫡流近衛家の蔵書）、16世紀の写本とされるものです。①から③はみなこれを底本にしています。ところが陽明文庫蔵本は残念ながら完本ではなく、初めから75段までを欠いているため、その部分についてはそれぞれ別のテキストを底本として使っています。①は尊経閣文庫蔵本、②は内閣文庫蔵本、③は相愛大学図書館蔵本（弥富本）です。このように、底本が異なれば当然テキストの内容や文字表記が違ってきます。

表記が異なる二番目の理由は、それぞれの校注者（古典作品を翻刻する作業の責任者）の判断が違うからです。これにはさらに二通りあります。

一つは、底本の文字表現が他の本と異なる際に、校訂作業の結果、異本のほうを採用した場合です。上の事例はそもそも当該部分の底本が違うのでこれには当てはまりません。

もう一つは、校注者による読者向けサービスです。三つのシリーズいずれも冒頭の「凡例」において、読みやすさを考慮して底本でかなを使っている箇所を適宜漢字に直した旨を記載しています。つまり、底本（この段では三者三様なのですが）とはまた違う文字表記をしているわけです。②で「お」の脇に「(を)」と注記してあるのは、歴史的かな遣いの原則によればここは「を」と表記すべきなのに、底本で「お」と記されていることを意味します。こう注記しているほうが学術的に厳密ですが、一般読者はこうした問題にあまり関心はないでしょうから、いちいち断らずに歴史的かな遣いに統一している場合があります。

このように、翻刻には校注者の判断が現れている、つまりは校注者の研究成果にほかなりません。ですから無造作に古典本文として引用するのではなく、あなたが誰の翻刻によったかを明記する必要があります。引用ではなく単に参考にした場合でも、その出所をきちんと注記すべきでしょう。場合によっては校注者によって意味内容の解釈が異なることもあるので、なおさらです。

なお、近年は刊行書籍ではなく、電子化されたデータベースも増えてきました。たとえば、人文学オープン利用共同センターという機関が古典籍の電子化翻刻を進め、順次公開しています（「日本古典籍データセット」<http://codh.rois.ac.jp/pmjt/>）。こうしたインターネット情報を利用する際の注意事項については、この冊子の別の節を参照してください。

漢文の場合

漢文で書かれた原典の利用に際しては、以上述べてきた和文史料についての留意点のすべてが当てはまるほかに、また別の注意が必要です。それは漢文をどのような形式で引用するかという問題です。

漢文の原文は漢字のみで書かれています。日本で筆記もしくは刊行された

テキストには訓点（返り点、送りがな）が付いているものもありますが、付いていないものもあります。いずれにせよ、こうした史料を原形のままで引用するのか、それとも加工して引用するのかは、その論文の主題や内容、文脈上の必要性に応じて異なります。たとえば、訓点それ自体の研究であれば、これを書き下し文に直してしまっただけでは意味がありません。ここでは原典に書かれている内容を扱う研究の場合についての一般的な作法を説明します。

例にするのは栄西の『興禅護国論』です。この作品は、栄西が中国に留学して学んできた禅の教えを日本で布教するために著したものです。その序文に次のような一節があります。原文はこんな具合です。本来は句読点すらありません。

大雄氏釈迦文、以是心法、伝之金色頭陀、号教外別伝。

これは日本思想大系『中世禅家の思想』（岩波書店、1972年）の99頁に掲載されているもので、底本は寛文六年版本、ただし翻刻に際して字体を常用漢字に直しています。日本思想大系は原書が漢文の作品についてはその書き下し文を本文として載せる編集方針をとっており、そのため今でも論文に利用されることが多いのです。上の原文は次のような書き下し文になっています（同書、8頁）。

だいおうししゃかもん
大雄氏釈迦文は、この心法をもつてこれを金色の頭陀に伝へて、教外別
でん
伝と号す。

これを引用する場合にふりがなをそのままにするか省略するかは引用者の判断になりますが、省略する場合にはその旨注記すべきでしょう。なお、大雄氏釈迦文とはブツダのことです。

漢文を訓読（書き下し）で引用する場合に、自分自身で原文を訓読したのではなく、このように既存のものに依拠した場合にはそれを明示します。すなわち、単に『興禅護国論』序文の引用とするのではなく、日本思想大系本から引用したと表記するのです。そもそも訓読というのは一種の解釈であり、

日本語への翻訳でもあるので、その訓読が内容的に正しいかどうか自体が論文の行論において問題になりうるからです。誤った訓読に依拠してしまった場合は意味を取り違えてしまうわけで、誤った結論につながりかねないのです。

中国や韓国についての研究でも、かつては書き下し文で資料を引用提示するのが普通でした。ただ、考えてみれば、中国や韓国の人たちは日本式の訓読をしません。原著者がそう読んでもいない文体で提示する必要があるのでしょうか。見解は分かれるところでしょうが、今では現代語訳で引用し、その直前・直後や注のなかで原文を示すというやり方が増えています。

とはいえ、中国で書かれた漢文はその訓読によって日本に根づき、日本の文化に大きな影響を与えてきました。有名なフレーズは書き下し(=読み下し)が長らく定着し、論文での引用でも元来の表現が重みを持つことがあります。また、原文に使われている語彙が概念として検討対象になっているので訳さないほうがよい場合もあります。次に掲げる事例はその両面を兼ね備えているといえましょう。

三国魏の曹丕の『典論』「論文」は「蓋し文章は経国の大業にして、不朽の盛事なり（蓋文章、経國之大業、不朽之盛事）」という言葉で「文章」の価値を標榜する。

これは牧角悦子『経国と文章——漢魏六朝文学論』（汲古書院、2018年）の222頁、「文」の概念の変遷を論じる箇所にある記述です。「経国」は国を治めること。引用原文を括弧書きで書き下し文の直後に入れていますが、そこでは旧字体を使っています。

「文章」は昔の中国で「経国の大業（国を治める大きな仕事）」であり「不朽の盛事（朽ちることのない盛んな事績）」だとされました。意味あいは変わりましたが、私たち文学部でも文章を通じて自分たちの研究成果を発信しています。みなさんが文学部で学ぶべき最も重要な事柄は「言葉を大切にすることだ」として過言ではありません。

研究への旅立ちのために

研究上の倫理の話になると、これをやってはいけない、あれをやったらダメだ、といった否定的なことばかり強調され、まず疑いの目をもって著者を見る、ということにどうしてもなりがちですが、率直に言えば、じつはそれも困ったこと、なんだか倒錯的なことです。

さあこれからいい研究をしよう、目くるめく未踏の沃野の探検にこれから乗り出していこう、と張り切っている若いみなさんに向かって、その矢先に「悪いことをしちゃいけないよ」「泥棒や嘘はダメだぞ」と小言を言って、研究そのものを萎縮させるようなことがあってはなりません。

ここに書いてきたことは、研究を規制したり、枠にはめたりするためではなく、むしろ自由で楽しい研究をのびのびと繰り広げられる土台を作るために必要なことだと考えてください。汚い溝にはまってリタイアしたり、思いがけないところに潜んでいる落とし穴に落ちて足を折ったりせずに、きつとすばらしいに違いない目的地に向かって安心して突き進むことができるように願っての、大いなる知の旅への門出に際してのささやかなはなむけの言葉だと考えていただきたいと思います。

言葉を大切にしよう——論文・レポート作成の心得

2020年3月30日 発行

著 者：東京大学大学院人文社会系研究科・文学部

発行所：東京大学大学院人文社会系研究科・文学部

制 作：株式会社東信堂 印刷・製本：中央精版印刷株式会社

表紙デザイン：デザインヒットタワー